

5-1	
主題	個別性のある活動への業務改善
副題	個別活動はその人らしい生活につながるのか

キーワード1 余暇活動	キーワード2 業務改善	研究期間	18ヶ月
-------------	-------------	------	------

法人名	社会福祉法人カメラア会		
事業所名	特別養護老人カメラア会		
発表者：長谷川 円	アドバイザー：山 匠（やま たくみ）		
共同研究者：菊池 章浩			

電 話	03-5836-2311	FAX	03-5836-2312
-----	--------------	-----	--------------

今回発表の事業所やサービスの紹介	平成22年3月にオープン。一施設内に6つの介護サービスを有する老人福祉施設であり、介護保険にある大部分のサービス形態をカバーしています。小学校跡地の一角には江東区により「亀島小学校記念公園」も整備されており、近隣住民を交えた地域コミュニティとしてこの地は亀戸小学校の歴史を継承し発展を目指しています。
------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

ユニット型特養で、入所にあたって、認知症状や身体状況で分けは行われていない。

同一ユニット内であってもお客様によってADLに差があるため、集団活動を行うより、個人に合わせた活動が必要だったのだが、そこに重きが置かれていなかった。

また、シフトの調整で集団活動は月に2回行うことが出来ていた。日常の業務内では余暇に行う個別活動の時間は設けられていなかった。加えて、日々のコミュニケーション以外にお客様の笑顔作りに努めて行くという共通意識も職員の間には持たれていなかった。振り返ると日々の生活の中で楽しみを作ることが出来ずにいた。

そのため、お客様のご家族様より「もっと散歩等外に出る機会を増やして欲しい。」というご意見を頂いた。

《原因として》

現在、身体介助や記録等といった業務を行いつつ、お客様の見守りを行っているのでその都度立ち上がらねばならない。その様な状況下では業務を集中して行うことが出来ず、効率的ではない。そのため、職員の業務に時間がかかってしまい、お客様ときちんと向き合って関わる時間が割かれてしまうのではないかと。また、その様な余裕の無い中では、お客様に楽しんでいただくための時間を作るといった職員の意識も見られていなかった。

《課題》

① 集団活動は起案をしっかりと起てた上で行うことができるが、余暇の個別活動を行うには日常的に時間を設ける必要があるため、業務の見直しが必要である。これまでの業務表を使用することで個別活動の時間を設けつつ、各職員に負担とならない業務配置をパズルのように考えて

いかねばならない。

- ② 個別活動を行う時間を設けることが出来たとしても、職員間でモチベーションを高め、個別活動への意識改革を行う必要がある。

《2. 研究の目的ならびに仮説》

《目標・期待する成果》

課題①について

お客様に個別活動で充実した時間を過ごしていただくことで、生活に対してのメリハリをつけることや、普段の生活の中での楽しみを見つけることができる。

時間的な余裕を職員が持つことで、お客様への関わりやご家族様への接遇にも気持ちにゆとりを持って行なえる。

課題②について

お客様の個別活動に対して職員個人でそれぞれが行うのではなく職員全員で情報を共有して取り組んでいく。そうすることで職員によって活動の質にばらつきが出ることなく、また全員で活動内容の管理を行っていくことでそれぞれの職員が意識的に活動することができる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

課題①について

まず、個別活動の時間を定め、複数の職員が重複している部分の業務内容を論議し、効率性に重点を置き、業務内容を振り分けた。

比較的時間を要する「記録」について、担当を決めた。

条件に沿って、1日の業務内容を組み替えた。

課題②について

個別活動記録表を作成し、行った個別活動について内容と実施者の記録を行う。また、ユニット会議の中で、お客様ごとにどのような活動を行って頂くことが出来るかを毎月話し合い、行った活動の内容や方法についての共有を行った。

《4. 取り組みの結果》

個別活動の担当を決め、担当以外の勤務者も何を行うのか明確にしたことで、それぞれが1つの業務に集中することができている。

- ・ 現在レクリエーションを月に2~3回、個別

活動を週3回行える環境を整えている。行った活動については個別活動記録表に記録し、どの職員もどのお客様に対しても同じような質で活動提供を行なうことができている。

- ・ お客様のイキイキとした様子をご家族にみて頂きたいと、独自にユニット新聞を作りご家族にお送りしている。これは個別活動や集団活動が活発になってからの動きであり、職員1人1人がお客様の楽しみの時間を作ろうという意識が強くなっている。それは明らかに以前の勤務体制ではあり得なかった発想である。
- ・ 業務内容の効率化によって職員の時間的、精神的余裕を生み、毎日の業務の中でお客様やご家族様に喜んでいただくための活動を発想し、増やすことができた。

《5. 考察、まとめ》

今回の取り組みは、職員の個人的な努力によってなんとか成り立っていたものが、負担が偏らない業務改善を行うことで、お客様にとってイキイキとした時間を生み出すという結果が得られた。

そして、以前の集団ケアのような効率化とは違い、今回のような業務改善は個別性のある生活を生むことに有効な手段であることがわかった。

つまりは、個別活動はその人らしい生活につながるのではないだろうか。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

なし

《8. 提案と発信》

なお、本研究を行うにあたり、介護職員に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。